

(写)

令和5年度 第2回 新宿区特別職報酬等審議会 議事録要旨

【日時】 令和5年11月24日(金) 午前10時00分から

【会場】 区役所本庁舎6階 区議会第2委員会室

(出席委員) 稲 継 裕 昭 井 元 毅 上 田 良 子 大 崎 秀 夫
桑 原 公 平 佐 藤 光 子 鈴 木 ゆ き え 松 川 英 夫
六 田 文 秀 渡 辺 芳 子

(事務局) 総務部長 山田 秀之 総務課長 菊島 茂雄 財政課長 羽山 功一

【会議概要】

1 定足数確認 (総務課長)

「新宿区特別職報酬等審議会条例第6条」に定める定足数については、10名の委員の出席により会議が成立する旨報告

2 開会

3 議事録署名委員の選出

佐藤委員、鈴木委員の2名を選出

4 諮問

区長から審議会に、「新宿区特別職の報酬等の改定について」諮問した。

5 事務局議事説明

(1) 資料について報告

- ・「新宿区の差額支給者数について」
- ・「令和5年 給与勧告の主な内容(国・都・他自治体との比較)」

(2) 資料について説明

- ・「新宿区の財政について(新宿区財政白書)」(財政課長)
- ・「特別職報酬等審議会への諮問事項」

(総務課長) 諮問の具体的な事務局案として、次のとおり提案する。

- ・区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額、区議会議員の議員報酬、並びに教育委員、非常勤の監査委員の報酬の額を、現行額から0.98%相当引き上げる。これを令和6年1月1日から実施する。

- ・区長、副区長、教育長、常勤監査委員及び区議会議員の期末手当支給月数を、現行から0.10月引き上げる。これを令和5年12月期に支給する分から実施する。

6 質疑応答

- (会 長) 他区についても、例年同じような改定方針であるのか。
- (総務課長) 例年、同時期に多数の区が特別区人事委員会の給与改定に基づいて報酬等の改定に取り組んでいる。まだ他区の状況把握はできていないが、特別区人事委員会の勧告に基づいて報酬等の改定が行われる予定である。
- (井元委員) 資料2の「特別職の月額報酬等・期末手当の推移」について、監査委員は常勤の場合と非常勤の場合があるが、非常勤は日にちで計算しているのか。
- (総務課長) 概ね監査事務に従事する日数で計算をしている。常勤については、常に従事している監査委員のため、給与体系が異なっている。
- (渡辺委員) 新宿区は、ト一横の問題やオーバードーズの問題など取り組むべきことが幅広く深くなっていると思う。区長との懇談会では、教育や福祉、インフラなどの問題について様々な質問がなされた。その際に意見を申し上げたが、すぐに対応していただきありがたかった。区長の年収が23区中18番目で、平均値からしても少し低いが、今回の諮問事項は当然のことであり、むしろ遅きに失したと感じる。
- (総務課長) 職員の給与は区民負担で賄われていることなどの視点に基づいて決まり、市場の状況や経済情勢などを反映して給与改定がなされる。こういった中で、特別職の報酬についても一定の理解をいただきながら改定を進めていくうえで、このような審議会という場を設けている。区長の年収を中位に調整することは難しいが、このような意見があったことを捉えて、今後の報酬改定にあたっていきたい。
- (会 長) 教育長という役職は様々な困難な課題を抱えていると思うが、年収が23区中22番目になっている。来年度以降、特別区人事委員会の勧告だけでなく、他区とのバランスなども考えながら諮問を作っていただきたい。
- (鈴木委員) 新宿区長の年収は23区の中で高いものだと思っていた。特別職は大変奉仕され、区民のことを考えていただきありがたい。
- (六田委員) 結論的には、今回の諮問事項には賛成である。各委員からの発言にもあるように、特別職は報酬に見合う働きをしている。これまでの審議会でも報酬等を下げるべきときは下げる答申をしてきており、今回の諮問において報酬の上げ幅が相応であれば是認して良いのではないかと。
- (佐藤委員) 新宿区は全国的に見ても広い土地柄ではないが、10地区に分かれており10

地区すべて状況が異なっている。それらに対応する区長や教育長の苦労は大変なことだと思う。優秀な方に特別職をやっていただきたいからには、それなりの報酬を差上げるべきである。

(会 長) 他に質問や意見等がなければ、議論はひとまず区切らせていただき、これまでの審議内容を踏まえて、答申案文を作成する。

(一 同) 異議なし。

※休憩再開後

(会 長) 事務局に答申案文の朗読を求める。

(総務課長) 一答申案文朗読一

(会 長) 答申案文について、質問や意見はあるか。

(一 同) 異議なし。

(会 長) 今回の諮問に対する区長宛ての答申は、概ねこの内容で準備を進める。以上で本日の議事を終了する。区長からあった諮問に対する答申は、後ほど審議会を代表して私から区長に渡す。これで審議会を閉会する。

7 閉会

